

要望事項 (優先順位 1)

府道110号線冠水危険箇所の嵩上げ工事第2工区の早期着工

要旨

府道久多広河原線の下鴨警察署久多駐在所前後の道路は、長年、増水するたびに水が大量に流れ込みます。避難場所である京都市久多いきいきセンター前後が遮断され、警察のパトカーさえ、孤立する状況です。

第1工区は、平成30年度に完成しましたが、下の町の一部世帯と川合町が避難できないため、第2工区も早期着工を要望します。

回答

(建設局)

御要望箇所につきましては、河川の治水対策としての観点から、第2工区においても、一級河川久多川を管理する京都府が、護岸工事を先行して施工する必要があると考えており、第1工区と同様に護岸上部（舗装やガードレールの整備等）について、本市で対応してまいります。

(京都府京都土木事務所)

平成29年度に府民公募により提案されました久多川の「護岸の嵩上げ」につきましては、平成30年度末に第1工区が完成したところです。

第2工区につきましては、治水上の緊急性が認められないことから、対応は困難です。

地図

